

株式会社やまみ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を75%以上にする

<対策>

- ◆平成29年 4月～ 男性でも取得できることの周知活動の開始
- ◆平成29年 7月～ 育児休業の取得希望者を対象に講習会の実施

目標2： 平成29年7月までに所定外労働を削減するため、ノー残業デーを部署（ライン）毎に設定し、実施する。 月2回

<対策>

- ◆平成29年 5月～ ノー残業デーの実施内容、問題点について検討開始
- ◆平成29年 6月～ 実施内容の告知
- ◆平成29年 7月～ ノー残業デーの開始
管理職への研修（年2回）、社内広報誌等による社員への告知
達成度の確認
- ◆平成29年 8月～ 毎月達成度確認とフォローアップ

目標3： 全従業員の年次有給休暇の取得を促すため、年2回計画的付与を部署（ライン）毎に設定し、実施する。
取得日数を年2日以上とする。

<対策>

- ◆平成29年 5月～ 年次有給休暇の計画的付与の実施内容、問題点について検討開始
- ◆平成29年 6月～ 各部署での取得計画を策定する。実施内容の告知
- ◆平成29年 8月～ 年次有給休暇の計画的付与の開始

以上